

クレアモール・八幡通り・中央通り周辺地区

# 都市景観通信

この通信では、「クレアモール・八幡通り・中央通り周辺地区都市景観形成地域 | に関する情報を 地域の皆様にご紹介します。

# 平成 24 年度の事前協議の実施を報告します

都市景観協議会 | では7件、「中央通り周 議会/事前協議の内容 辺地区都市景観協議会 | では2件の新築 物件について、川越市への届出に先立ち、 設計者・事業者との事前協議を行いまし た。



### 中央通り周辺地区都市景観協議会

### /事前協議の内容

|         | ·              |
|---------|----------------|
| 日時      | 物件及び協議の概要      |
| 平成 25 年 | 中原町            |
| 2月28日   | 3階建て、医院・住居     |
|         | - 外壁が極端に明るくなりす |
|         | ぎないよう配慮をお願いし   |
|         | た              |
|         | 中原町            |
|         | 3階建て、店舗・住居     |
|         | ・店先の空間について陳列で  |
|         | はなく緑化などに活用して   |
|         | ほしいとお願いした      |

# 「クレアモール・八幡通り・中央通り **クレアモール・八幡通り・中央通り都市景観協**

|         | W-51 1H          |  |
|---------|------------------|--|
| 日時      | 物件及び協議の概要        |  |
| 平成 24 年 | 脇田町              |  |
| 4月16日   | 低層階に店舗の入った9階建て   |  |
|         | の共同住宅 (2棟)       |  |
|         | ・外観の色彩が決まっていなかった |  |
|         | ため、継続協議となった      |  |
| 6月29日   | 脇田町              |  |
|         | 5階建て共同住宅         |  |
|         | ・景観のほか、周辺の交通環境等に |  |
|         | ついて確認を行った        |  |
| 8月24日   | 中原町1丁目           |  |
|         | 5階建て商業ビル         |  |
|         | ・窓面内側からの広告物の直接添付 |  |
|         | 等に注意するようお願いした    |  |
|         | 脇田町              |  |
|         | 1階店舗,2~6階住宅      |  |
|         | ・端正なデザインで、特に指摘事項 |  |
|         | 無し               |  |
| 12月14日  | 通町               |  |
|         | 6階建て共同住宅         |  |
|         | ・布団干し等について、景観に配慮 |  |
|         | したマナーの徹底をお願いした   |  |
|         | 4/16の協議案件の継続協議   |  |
|         | ・色彩について確認した      |  |
| 平成 25 年 | 脇田町              |  |
| 1月17日   | 6階建て、病院および住宅     |  |
|         | ・外階段の色彩、塀などの緑化の検 |  |
|         | 討をお願いした          |  |

問い合わせ先: 川越市 都市計画部 都市景観課 049-224-5961 (直通)

### 2

## 平成 24 年度の建築などの届出状況の報告

クレアモール・八幡通り・中央通り周辺地区都市景観形成地域における平成 24 年度の届出件数は 25 件でした。そのうち建築物に関するものは 20 件あり、新築が 16 件、増築が 0 件、色彩変更・解体等が 4 件でした。

平成 24 年度 届出件数 25 件の内訳

|           | 届出       | 件数  |        |
|-----------|----------|-----|--------|
| 建         | 新築       | 16件 | $\int$ |
| 築         | 増築       | 0件  | 1      |
| 物         | 色彩変更・解体等 | 4件  |        |
| 工作物(広告物等) |          | 5件  |        |

届出のあった建築物の用途の内訳

| 用途        | 届出件数 |
|-----------|------|
| 専用住宅・共同住宅 | 10件  |
| 併用住宅      | 5件   |
| 店舗        | 2件   |
| その他       | 3件   |
| 合計        | 20件  |



届出の地域の内訳

(件数は建築物・工作物の合計)

#### 届出が必要な行為

- 1. 建築物及び工作物の新築、増築、改築、大規模の修繕、大規模の模様替又は外観の過半にわたる色彩若しくは材質の変更
- 2. 広告物の表示、移転またはその内容の変更
- 3. 宅地の造成その他の土地の形質の変更及び木竹の伐採のうち、次の行為に該当するもの
  - 1) 高さ 1.2m を超えるのりを生ずる切上又は盛土を伴う土地の形質の変更
  - 2) 樹高 10m 以上又は地上 1.5m の高さにおける幹の周囲が 1m を超える樹木の伐採
- 4. 建築物及び工作物の移転、解体又は除却